

## 4 合併市町の取組について

- 合併市町では合併のメリットを活かした取組を行う一方で、当初懸念された事項への対応も行っている。

### (1) 合併のメリットを活かした取組

- ◎ 議員・職員の削減で効率化が進展  
議員：808人 → 今後段階的に406人に（各合併市町の合併前後の条例定数）  
職員数：▲1, 733人（各合併市町の合併年度 → H22）
- ◎ 財政力指数に見る合併効果（H12 → H22）  
0.2未満の団体：2 → 0  
0.2以上～0.3未満の団体：5 → 1
- ◎ 組織再編等により、企画・総務、保健・福祉、産業分野が充実。新たな住民サービスの提供も。

合併市町では、行財政の効率化や広域的視点に立ったまちづくりといった、合併のメリットを最大限に発揮するための取組を行っている。

「合併市町実態調査」によると、対象となった15合併市町のすべてが「合併の効果があらわれている」と回答しており、その主な内容として、「効率的な事務執行の実現」、「財政状況の改善」、「組織の充実」、「住民サービスの向上」を挙げている。また、ほとんどの合併市町が、効果は住民に「ある程度理解されている」と回答している。

#### ① 効率的な事務執行の実現

合併市町にあっては、首長や議会議員などの特別職の削減が行われているほか、総務・企画・人事といった内部管理等の重複部門の整理統合や人員の適正配置等による職員数の削減が進んでいる。

各合併市町における合併前の議員定数の合計は808人で、今後、段階的に406人まで削減されることが決まっている。

次に、職員数の減少を全県的に見ると、各合併市町の合併年度から平成22年度までに1,733人が削減されており、合併により事務の効率化が進んだことが伺える。

職員の削減率は合併市町が8.5%であるのに対し、合併を行っていない市町村が7.0%となっており、合併により事務の効率化が進んだことが伺える。

図表8

合併に伴う議員定数等の状況

H22.10.1

	合併前		合併後		合併前の条例定数と現在の定数の比較		旧市町村から選出された現議員数(%)	合併前の国勢調査人口比率%
	合併関係市町村	条例定数	条例定数	H22現在の定数	減少数	減少率		
さいたま市	浦和市	40	60	64	-67	-51.1	28 (43.7)	42.8
	大宮市	38					25 (39.1)	40.3
	与野市	26					5 (7.8)	7.3
	岩槻市	27					6 (9.4)	9.6
	計	131 (次の選挙から)*1					64	
熊谷市	熊谷市	29	32	36	-40	-52.6	24 (66.7)	75.7
	大里町	16					2 (5.6)	3.9
	妻沼町	18					7 (19.4)	13.7
	江南町	13					3 (8.3)	6.7
	計	76 (次の選挙から)*1					36	
行田市	行田市	25	24	24	-15	-38.5	21 (95.5)	95.3
	南河原村	14					1 (4.5)	4.7
	計	39					22	
秩父市	秩父市	22	26	26	-34	-56.7	15 (60.0)	80.9
	吉田町	14					5 (20.0)	8.1
	荒川村	14					4 (13.3)	8.6
	大滝村	10					2 (6.7)	2.3
	計	60					26	
飯能市	飯能市	26	21	21	-15	-41.7	20 (95.2)	96.9
	名栗村	10					1 (4.8)	3.1
	計	36					21	
本庄市	本庄市	22	22	22	-20	-47.6	14 (63.6)	74.3
	児玉町	20					8 (36.4)	25.7
	計	42					22	
春日部市	春日部市	30	32	32	-20	-38.5	26 (81.2)	84.4
	庄和町	22					6 (18.8)	15.6
	計	52					32	
鴻巣市	鴻巣市	26	26	30	-26	-46.4	18 (60.0)	69.9
	吹上町	16					9 (30.0)	23.4
	川里町	14					3 (10.0)	6.7
	計	56 (次の選挙から)*1					30	
深谷市	深谷市	24	28	34	-43	-55.8	20 (58.8)	70.6
	岡部町	19					7 (20.6)	12.6
	川本町	18					3 (8.8)	8.1
	花園町	16					4 (11.8)	8.6
	計	77 (次の選挙から)*1					34	
ふじみ野市	上福岡市	24	26	26	-19	-42.2	14 (56.0)	54.6
	大井町	21					11 (44.0)	45.4
	計	45					25	
ときがわ町	都幾川村	14	13	13	-13	-50.0	8 (61.5)	59.4
	玉川村	12					5 (38.5)	40.6
	計	26					13	
小鹿野町	小鹿野町	14	14	14	-12	-46.2	10 (71.4)	80
	両神村	12					4 (28.6)	20
	計	26					14	
神川町	神川町	18	14	18	-10	-35.7	14 (87.5)	91
	神泉村	10					2 (12.5)	9
	計	28 (次の選挙から)*2					16	
久喜市	久喜市	22	34	34	-26	-43.3	17 (50.0)	46.9
	菖蒲町	12					4 (11.8)	13.9
	栗橋町	14					7 (20.6)	17.2
	鷲宮町	12					6 (17.6)	22
	計	60					34	
加須市	加須市	18	34	34	-20	-37.0	18	
	騎西町	12					12	
	北川辺町	12					12	
	大利根町	12					12	
	計	54					54	
		808	406	428	-380	-47.0	443	

\*1 現在の議員の任期は、平成23年4月30日まで

\*2 現在の議員の任期は、平成23年4月29日まで

図表9

定員管理（職員実数）における合併効果分析

H22.4.1現在

1 市町村合併を行った団体

H135.1 さいたま市 H17.1.1 飯能市 H17.4.1 さいたま市、秩父市 H17.10.1 熊谷市、春日部市、鴻巣市、ふじみ野市、小鹿野町  
 H18.1.1 行田市、深谷市、神川町 H18.1.10 本庄市 H18.2.1 ときがわ町 H19.2.13 熊谷市  
 H22.3.23 久喜市、加須市

団体名	平16	平17 (A)	平18	平19	平20	平21	平22	平22-平17 (B)	職員削減率 B/A*100	H22-合併年度 (注)	集中改革プラン 目標値(H22.4.1)	目標削減率(%)	進捗率 (%)
さいたま市	9,643	9,574	9,494	9,382	9,242	9,212	9,006	-568	-5.9	-612	9,044	-5.5	107.2
熊谷市	1,724	1,683	1,625	1,580	1,520	1,487	1,466	-217	-12.9	-217	1,496	-11.1	116.0
行田市	629	612	589	574	566	551	555	-57	-9.3	-57	579	-5.4	172.7
秩父市	850	851	847	836	811	798	797	-54	-6.3	-54	806	-5.3	120.0
飯能市	723	710	703	684	670	657	641	-69	-9.7	-82	648	-8.7	111.3
本庄市	624	605	589	580	562	540	525	-80	-13.2	-80	551	-8.9	148.1
春日部市	2,065	1,987	1,949	1,890	1,826	1,779	1,787	-200	-10.1	-200	1,857	-6.5	153.8
鴻巣市	923	887	848	824	812	782	772	-115	-13.0	-115	801	-9.7	133.7
深谷市	1,328	1,315	1,253	1,218	1,178	1,151	1,122	-193	-14.7	-193	1,190	-9.5	154.4
ふじみ野市	820	807	773	750	742	720	706	-101	-12.5	-101	733	-9.2	136.5
加須市	923	890	867	825	814	805	938	48	5.4	133	833	-6.4	-84.2
久喜市	1,307	1,117	1,099	1,067	1,055	1,044	991	-126	-11.3	-53	1,050	-6.0	188.1
市計	21,559	21,038	20,636	20,210	19,798	19,526	19,306	-1,732	-8.2	-1,631	19,588	-6.9	119.4
ときがわ町	155	156	144	138	134	141	140	-16	-10.3	-16	130	-16.7	61.5
小鹿野町	321	312	301	282	274	261	256	-56	-17.9	-56	273	-12.5	143.6
神川町	189	182	177	173	168	159	152	-30	-16.5	-30	159	-12.6	130.4
町村計	665	650	622	593	576	561	548	-102	-15.7	-102	562	-13.5	115.9
合計	22,224	21,688	21,258	20,803	20,374	20,087	19,854	-1,834	-8.5	-1,733	20,150	-7.1	119.2

※ 合併年度以前の職員実数については、合併関係市町村の職員実数を合算  
 (注)さいたま市については、1回目の合併年度である平成13年の職員数(9,618人)と比較  
 (注)熊谷市については、1回目の合併年度である平成17年の職員数と比較

2 市町村合併を行っていない団体

	平16	平17 (A)	平18	平19	平20	平21	平22	平22-平17 (B)	職員削減率 B/A*100	—	集中改革プラン 目標値(H22.4.1)	目標削減率(%)	進捗率 (%)
市計	30,027	29,764	29,315	28,869	28,466	28,150	27,762	-2,002	-6.7	—	27,854	-6.4	104.8
町村計	4,583	4,459	4,365	4,281	4,190	4,121	4,066	-393	-8.8	—	4,171	-6.5	136.5
合計	34,610	34,223	33,680	33,150	32,656	32,271	31,828	-2,395	-7.0	—	32,025	-6.4	109.0

3 全市区町村（1と2の合計）

	平16	平17 (A)	平18	平19	平20	平21	平22	平22-平17 (B)	職員削減率 B/A*100	—	集中改革プラン 目標値(H22.4.1)	目標削減率(%)	進捗率 (%)
市計	51,586	50,802	49,951	49,079	48,264	47,676	47,068	-3,734	-7.4	—	47,442	-6.6	111.1
町村計	5,248	5,109	4,987	4,874	4,766	4,682	4,614	-495	-9.7	—	4,733	-7.4	131.6
合計	56,834	55,911	54,938	53,953	53,030	52,358	51,682	-4,229	-7.6	—	52,175	-6.7	113.2

※ 総務省「地方公共団体定員管理調査」による  
 ※ 集中改革プラン…地方公共団体が集中的に行政改革に取り組むため、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日付け総務事務次官通知)に基づき、各地方公共団体が策定した行政改革の実施計画

## ② 財政状況の改善

県内では、財政力指数が0.2未満の団体が解消され、0.2以上～0.3未満の団体が、5団体から1団体に減少している。

また、公債費比率は20.0以上の団体が解消され、15.0以上～20.0未満の団体が7団体から1団体に、10.0以上～15.0未満の団体が51団体から24団体に推移しており、合併により財政基盤の強化が図られてきたと考えられる。

※ 財政力指数：自治体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値。通常、過去3カ年の平均値を採用する。数値が大きいほど財政力の強い団体であることを示す（1を超える団体は普通地方交付税の交付を受けない）。

※ 基準財政収入額：標準的な一般財源の収入額

※ 基準財政需要額：標準的な水準で行政事務を行うために必要な経費

※ 公債費比率：毎年度の支出全体に占める公債費の額の割合から、地方債の発行（借金）の状況を判断するためのもの。比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることになる。

図表10

### 財政力指数の変化

平成12年度

区 分	団体数		
	市	町村	計
1.0以上	3(1)	1	4(1)
0.5～1.0	40(14)	29(13)	69(27)
0.4～0.5	0	9(6)	9(6)
0.3～0.4	0	3(3)	3(3)
0.2～0.3	0	5(4)	5(4)
0.2未満	0	2(2)	2(2)
計	43(15)	49(28)	92(43)

\*()は、合併関係団体数

平成22年度

区 分	団体数		
	市	町村	計
1.0以上	9(1)	1	10(1)
0.5～1.0	31(11)	19(2)	50(13)
0.4～0.5	0	2	2
0.3～0.4	0	1(1)	1(1)
0.2～0.3	0	1	1
0.2未満	0	0	0
計	40(12)	24(3)	64(15)

\*()は、合併団体数

※平成の合併(平成11～21年度)における県内最初のさいたま市の合併(平成13年5月1日)前である平成12年度と最新の平成22年度を比較

図表11

### 公債費比率の変化

平成12年度

公債費比率	市	町村	計
20.0以上	1(1)	0	1(1)
15.0～20.0	4(2)	3(2)	7(4)
10.0～15.0	25(8)	26(14)	51(22)
5.0～10.0	13(4)	19(11)	32(15)
5.0未満	0	1(1)	1(1)
計	43(15)	49(28)	92(43)

\*()は、合併関係団体数

平成21年度

公債費比率	市	町村	計
20.0以上	0	0	0
15.0～20.0	1	0	1
10.0～15.0	19(5)	5(1)	24(6)
5.0～10.0	19(7)	16(1)	35(8)
5.0未満	1	3(1)	4(1)
計	40(12)	24(3)	64(15)

\*()は、合併団体数

※平成の合併(平成11～21年度)における県内最初のさいたま市の合併(平成13年5月1日)前である平成12年度と最新の平成21年度を比較

### ③ 組織の充実

合併市町では、組織の再編などが行われ、主に、企画財政・総務分野、保健・福祉分野、産業振興分野の専門化・充実化が図られている。また、教育分野や住民との協働、まちづくりに力点を置いている事例もある。

図表12

#### 合併による組織の充実・専門化の事例

市町村名	組織の充実・専門化の内容
熊谷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収率の向上や、市民生活の安全を高めるなどのため、人員増などを行い、「納税課、安心安全課、産業振興課、農業振興課、環境政策課」を充実</li> <li>市民の健康増進のため「健康づくり課」を設置</li> <li>市民活動を推進するため「市民活動推進課」を設置</li> <li>地域の防災に対応するため「危機管理室」を設置</li> <li>産業誘導エリアの整備等に対応するため「産業基盤整備室」を設置</li> <li>特定行政庁への移行に伴い「開発審査課」、「建築審査課」を設置</li> </ul>
秩父市	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境立市を掲げているため、環境部を独立強化</li> <li>道路、森林管理道、農道の行政を一元化し、専門性を向上</li> <li>下水道、農業集落排水、合併浄化槽等の事務を一元化し、当市の排水処理業務を一体的に行うため、下水道課を充実</li> </ul>
本庄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民協働を強く打ち出すため、総務課にあったまちづくりに関する業務を独立させ、「まちづくり課」(現「自治防災課」)を設置</li> <li>文化財保護課、子育て支援課、情報システム課を設置、充実</li> </ul>
春日部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>新市のまちづくりを強化するため、「地域振興課」を設置</li> <li>市民協働を促すため、「市民参加推進課」を設置</li> <li>その他「市街地整備課、収納対策課、政策課春日部ブランド担当」を設置</li> </ul>
深谷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政の効果的効率的展開を図るため「集落排水課、営業課、水道工務課」を設置</li> <li>「障害福祉課、スポーツ振興課、行財政改革推進室」を係から課(室)として独立</li> </ul>
ときがわ町	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治人権担当を総務課庶務担当から分離</li> <li>増加している環境衛生問題に対応するため「環境課」を設置</li> </ul>
小鹿野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理体制の充実を図るため、「環境防災課」を設置</li> <li>財政の健全化に取り組むため「財政課」を設置</li> <li>「まちづくり課」を設置</li> </ul>
久喜市	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境政策を推進するとともに環境保全に積極的に取組むため、「環境管理課、環境保全課」を設置</li> <li>地域医療体制の充実を図るため、「健康医療課」を設置</li> <li>子育て支援を推進するとともに児童福祉の充実を図るため、「子育て支援課、保育課」を設置</li> <li>学校教育の充実を図るため、「学務課、指導課」を設置</li> </ul>
加須市	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療ネットワーク体制整備のため、医療体制推進課を設置</li> <li>不登校児童相談、受け入れ体制の充実のため、学校教育課を設置</li> <li>ファミリーサポートセンター拡充、田ヶ谷総合センター館長配置</li> <li>企業誘致促進、雇用創出のため「産業政策課、雇用促進課」を設置</li> <li>環境政策・ごみ収集等の統一のため、「環境政策課、資源リサイクル課」を設置</li> <li>大利根地域の土地区画整理推進事業のため「大利根区画整理事務所」を設置</li> <li>コミュニティ組織支援のため、「総合支所市民税務課総務市民支援担当」を設置</li> <li>電子自治体の推進、学校ICT化の拡充のため、「IT推進課」を設置</li> </ul>

### ④ 住民サービスの充実等

合併に伴い、一部の市町村にのみ適用されていたサービスを市町全域へ拡大したり、新たな住民サービスの提供を始めるなどの動きがある。

また、平成17年度までに合併した市町については、市町村合併推進体制整備費補助金や合併特例債を活用して小中学校の耐震化や消防防災施設の整備が行われているほか、区画整理事業や駅前再開発など、旧市町では実施できなかった事業を実施している市町もある。

図表13

合併による住民サービス充実等の事例

市町村名	住民サービス充実等の内容
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併により政令指定都市移行が実現したことに伴い、保育所整備等、地域の特性を活かしたサービス提供が可能となった。</li> <li>政令指定都市への移行に伴い、県事務のうち市民生活にかかわりの深い事務(国・県道の維持修繕、社会福祉事務等)を市で行うことになり、行政サービスのスピードが上がった。</li> <li>区役所の設置により、市民生活に密着した事務のほとんどを区役所で行うことができ、地域の実情に合わせた、身近で細やかな市民サービスが提供できるようになった。(区に保健センター、福祉事務所が設置され、申請手続きや各種相談業務が身近になった。)</li> </ul>
熊谷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の実情に応じたきめ細かなまちづくりの推進と、事務処理のスピードアップによる市民サービスの向上。</li> <li>土曜日の開庁、平日の開庁時間の15分延長</li> <li>市内循環バスの充実</li> <li>国民健康保険事業における人間ドック・脳ドック助成の充実</li> </ul>
行田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧市村の境界周辺における学校関係の課題に対して、柔軟な対応が可能となった。</li> <li>旧市村の郷土芸能や史跡が一緒になったことにより、歴史的な背景に厚みを増した。</li> <li>宿泊施設の利用料金補助制度を新市全体に拡大した。</li> <li>市内循環バスのルートを見直し、旧村地域に延伸した。</li> <li>旧村民の給食費負担の軽減(自校方式からセンター方式に統一)</li> </ul>
秩父市	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のコミュニティが独自のまちづくりを展開するため、地域振興補助制度を創設</li> <li>学校給食費の一部補助を実施</li> <li>のびのび子育て支援金事業を新市全体に拡大</li> <li>出産褒章金を新市全体に拡大</li> </ul>
本庄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金(児玉地域)の引き下げを実施</li> <li>狭隘市道の防塵舗装を新市全体に拡大</li> <li>市内循環バスの充実</li> </ul>
春日部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併特例債の活用により、旧市町では実施できなかった大規模道路、各種施設の整備が可能となった。</li> <li>住民票・印鑑登録証明書等の交付窓口を増加させた。</li> <li>各種相談窓口を増加させた。</li> <li>乳幼児医療費を拡大</li> <li>高齢者配食サービスを拡大</li> <li>基本検診・がん検診を拡大</li> <li>市内循環バスの運行により、交通不便地域を解消、主要公共施設への交通手段を確保、中心市街地へのアクセスを向上</li> </ul>
鴻巣市	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童医療費助成事業における助成期間を拡大(入院・通院とも15歳まで)</li> <li>ファミリーサポートセンター事業を新市全体に拡大</li> <li>重度心身障害者福祉年金支給事業を新市全体に拡大</li> <li>こども医療費の支給対象を拡大</li> <li>コミュニティバス5路線の新設により、市内のほぼ全域で市民の移動手段が充実</li> </ul>
深谷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者配食サービス事業を充実</li> <li>インターンシップ推進支援事業を充実</li> <li>学校週5日制対応事業を充実</li> </ul>
ときがわ町	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児・児童医療費支給の対象拡大</li> <li>奨学資金を全町に拡大</li> <li>中学生の海外派遣を全町に拡大</li> <li>乳幼児・児童医療費の現物給付対象地域を拡大</li> <li>町営バス路線の全面見直しに伴い、公共交通機関を充実</li> <li>学校を中心とした公共施設の内装木質化により、児童・生徒の学習環境の向上とともに林業・木工業の振興を図った。</li> <li>旧榑幾川村で策定した地域新エネルギービジョンによる、木質バイオマスエネルギーの利用促進</li> </ul>
小鹿野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外窓口業務(小鹿野庁舎)を、旧両神地区の住民も利用可能となった。</li> <li>町民料金で利用できる公共施設の範囲が拡大</li> </ul>
神川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙などの啓発物を充実</li> <li>福祉関係事業(高齢者住宅改修費の助成制度、外出支援サービス事業、デイケア事業、ねたきり老人訪問サービス事業)を充実</li> <li>生涯学習関係事業(出前講座、女性学級、生涯学習学びあいセミナー、生涯学習地域活性化事業など)を充実</li> <li>図書システムの全域稼働による利便性の向上</li> </ul>
久喜市	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども医療費の支給対象を拡大</li> <li>第3子以降のすくすく出産祝金の支給を新市全体へ拡大</li> <li>日曜開庁業務の拡充</li> <li>私立幼稚園就園奨励費補助の拡充</li> </ul>
加須市	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん検診を除く各種検査の自己負担無料化、検診メニューの充実を新市全体に拡大</li> <li>日曜日の市民サービスセンター業務を新市全体に拡大</li> <li>住宅用太陽光発電装置設置への助成を新市全体に拡大</li> <li>子育て支援医療費支給事業の市内医療機関の窓口払の廃止を新市全体に拡大</li> </ul>

## (2) 懸念された事項への対応

- ◎ 役場が遠くなり、不便になることへの懸念  
→ 「総合支所」の設置やアクセス向上でサービスの維持・向上
- ◎ 住民の声が届きにくくなることへの懸念  
→ 首長との直接対話や提案制度を通じて「住民の声」を行政に反映
- ◎ 周辺部がさびれることへの懸念  
→ 地域の特性や資源を活かした新たなまちづくりでにぎわいを創出
- ◎ 地域の歴史・文化・伝統が失われることへの懸念  
→ 保存・継承活動に対する助成や担い手の育成支援を実施

合併の効果が十分に発揮されるためには、そのメリットを活かした取組を積極的に展開する一方で、懸念される諸課題に対しても適切に対応していくことが必要である。合併市町では、合併に際して懸念された事項に対して次のような取組を進めている。

### ① 役場が遠くなり、不便になるのではないか

旧役場が支所等となることにより利便性が低下するのではないかと、との懸念に対しては、「総合支所」の設置等によりサービスの維持が図られている。また、市内循環バスを整備するなど、役場等へのアクセス向上を図っている事例もある。

図表 14

#### 役場が遠くなって不便になるのではないかとされる課題への対応事例

市町村名	役場が遠くなり、不便になるのではないかとされる課題への対応の内容
さいたま市	・政令指定都市への移行に伴い、区役所を設置し、住民の利便性向上に努めている。
熊谷市	・行政センター及び分庁舎方式の実施
行田市	・旧村役場を支所として機能させるとともに、市内循環バスの経路に組み入れることで本庁舎にもアクセスしやすい環境を整えた。
秩父市	・総合支所方式をとっており、住民への直接のサービスはそれぞれの地域に残している。
飯能市	・出張所(旧役場)で、サービス水準を低下させないよう対応している。
本庄市	・旧町役場に総合支所を設置し、市民利用度の高い業務などについて、行政サービスが低下しないよう対応している。
春日部市	・旧庄和町役場を総合支所とし、住民が直接関わる窓口サービスは、従来どおり総合支所で可能である。
鴻巣市	・旧町の役場を、新市の支所として機能させている。
深谷市	・旧町役場を総合支所とし、市民サービスの地域の窓口としている。
ふじみ野市	・総合支所による業務対応 ・市内循環バスの市内全域への拡大
ときがわ町	・旧都幾川村の庁舎である第二庁舎に、戸籍・住民票等の手続きができる「窓口センター」を設置しており、日常の手続きについての不満解消に努めている。
小鹿野町	・住民課のない分庁舎にも窓口業務課を設けた。担当課のない庁舎に来られた方には、電話で担当課に確認するなど、個別に丁寧な対応を心がけている。
神川町	・通常業務(窓口業務)等において、神川町神泉総合支所で可能な限り対応している。
久喜市	・旧町役場を総合支所として活用し、引き続き住民の利便性の向上に努めている。
加須市	・総合支所方式を採用し、従来以上に身近なサービスは身近な所で受けられるよう対応している。

## ② 住民の声が届きにくくなるのではないか

新市町における一体性の確保に配慮する観点からも、首長と市民との直接対話の機会を設けたり、市民からの意見・提案を募る制度を充実するなどして、住民の声を反映したまちづくりへの取組が行われている。

なお、熊谷市・飯能市・本庄市・春日部市・神川町の4市1町では、合併後に「市町村の合併の特例に関する法律」に基づく地域審議会が設置された。

※ 地域審議会：合併関係市町村の区域を単位として設けられ、合併市町村の施策に関して長から諮問を受け、または必要に応じて長に対して意見を述べるができる合併市町村の附属機関。合併協議により定められた一定の期間に限って設置される（おおむね10年）。

図表15

### 住民の声が届きにくくなるのではないかとされる課題への対応事例

市町村名	住民の声が届きにくくなるのではないかとされる課題への対応の内容
さいたま市	・政令指定都市への移行に伴い、区民会議の設置や市議会議員の各区からの選出等が行われ、市民(区民)の声が市政(区政)に反映されやすくなった。
熊谷市	・ハートフルミーティング(市長と市民の対話集会)の実施 ・市長へのメール・手紙の実施、市政モニター制度の実施
行田市	・「市長と語る対話集会」を市内各地(公民館単位)で行い、市民の声を直接聞く機会を設けるとともに、「市長への手紙」により市民の声を電子メールや手紙で直接受け付ける機会を設けている。
秩父市	・「何でも投書箱」の機能強化、「広聴サポーター」、携帯電話等を活用する「よいまちモニター」、市長が出向いて実施する「ふらっとミーティング」、「ふらっとトーク」制度を確立した。
飯能市	・市長ほっとミーティング(タウンミーティング)の開催や、メール、郵便等により意見や提案を伺っている。 ・出張所機能の充実を図っている。
本庄市	・従来から実施していた、「市長への手紙」の周知や「市長との対話集会」を積極的に開催し、住民の声に対応している。
春日部市	・旧市町の区域ごとに地域審議会を設置し、それぞれの区域ごとに意見を集約し、市政に反映した。(平成22年3月31日をもって廃止)
鴻巣市	・旧町の役場を、新市の支所として機能させている。 ・市長によるオフサイト訪問や職員による出前講座等により、市民の声を直接聴かせていただく機会の拡充を図っている。
深谷市	・市長への手紙(メール)や地域ごとの対話会の開催などで市政への意見を集約している。また、市長自ら積極的に地元へ足を運び、要望などを聴いている。
ふじみ野市	・市長とのタウンミーティングの実施 ・市政に対する提案制度の充実
ときがわ町	・町長出席の行政懇親会の実施、区長要望の積極的受け入れ等により、公聴の機会の充実に努めている。
小鹿野町	・合併前の庁舎を利用した分庁方式なので、比較的声は届きやすいと思われるが、担当課のない庁舎に来られた方には、個別に丁寧な対応を心がけている。
神川町	・「わたしの提案箱」を町内7箇所に設置、神川町HPで「町長への手紙」、「ぬくもり出前フォーラム」等で、住民の声が届けられるよう対応している。
久喜市	・市民懇談会を各区域で実施するとともに、市民参加条例を基本に、市民の意見を市政に反映させる仕組みを継続して実施している。
加須市	・各総合支所でも従来以上に地域住民の声を聞くとともに、各総合支所でのオープン市長室、出前市長室、市長への手紙・メールなどを実施し、市民の声に対してスピーディーに対応している。さらに、合併前の要望事項等を整理・再確認し、今後対応すべき事項を把握し順次進めていく。



### ③ 中心部だけよくなって周辺部がさびれるのではないか

アクセス道路や情報通信網の整備により、中心部と周辺部に格差が生じないように取組が行われている。

また、圏域拡大のメリットである幅広い地域特性や地域資源を活かしたまちづくり、新たなイベントの実施等により地域のにぎわいが創出されている。

図表16

#### 中心部と周辺部の格差が広がったと言われる課題への対応事例

市町村名	中心部と周辺部の格差が広がったと言われる課題への対応の内容
さいたま市	・地域のバランス及び将来的な発展を見据えて策定した総合振興計画などに基づき、計画的な行政運営に努めている。
熊谷市	・総合振興計画の進行管理・実施計画の事務事業評価の実施・地域審議会の開催
秩父市	・公共施設の整備は、旧町村地域に配慮して実施している。また支所長枠予算を計上して、各支所地域で、実情に応じた事業や整備が独自にできるよう対応している。
飯能市	・産業(林業)活性化、山間地域振興計画に基づく支援の実施 ・光ファイバー網による情報通信基盤の整備
本庄市	・周辺部に未舗装道路が多く存在したため、道路改良等積極的に行っている。
春日部市	・新市全体の均衡ある発展を目指し、様々な事業を展開している。格差が広がったとは考えていない。
鴻巣市	・豊かな自然、伝統文化、商業など、地域により異なった資源を活用することで、特色あるまちづくりを図り、市内循環バスの路線拡充などにより、地域間の交流・連携促進にも努めている。
ときがわ町	・バス路線を全面的に見直す、光ケーブルを町が主体的に敷設するなどして、町内の格差を正に配慮している。
小鹿野町	・道路整備、町営バスの運行、保健福祉事業などについては、継続的に行っているが、格差が広がったと感じている方の意見には、特に丁寧な対応を心がけている。
神川町	・町内のバランスを考えて、主要道路へのアクセス道路整備を行ってきた。
久喜市	・新市において新市基本計画推進協議会を設置し、均衡ある発展を図る協議を進める。
加須市	・総合支所方式を採用し、従来以上に身近なサービスは身近な所で受けられるよう対応している。 ・新市基本計画で定めた地域別整備方針を踏まえ、市政についての話し合いや各地域で設置する市民会議において検討し、総合振興計画に反映する。

図表 17

新市町の一体化に資する取組事例

市町村名	新市町の一体化に資する取組の内容
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-新市市民まつり(咲いたまつり)の実施が、市民相互の交流及び融和を図ることにつながっている。</li> <li>-新市名称カップ(さいたまシティカップ(サッカー大会)の開催が、「サッカーのまちさいたま」を国内外に発信することにつながっている。</li> </ul>
熊谷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-熊谷市地域公共交通会議において、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を検討し、実施することにより、循環バスの充実、循環バス利用への転換、循環バスと他の公共交通機関の連携が図られている。</li> <li>-熊谷西環状線、第2北大通線、東武熊谷線跡地道路改良事業と併せて実施することにより、広域的なアクセスはもとより、環状道路として各エリアの移動性の向上が図られる。</li> <li>-全国に発信できる特色をつくるため、ライダー振興事業、熊谷ブランド物産事業、熊谷フィルムコミッション実施事業、ラグビータウン熊谷推進事業等を新市として展開している。</li> </ul>
行田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-総合公園の野球場の改修及び多目的グラウンド整備により、スポーツ人口の増加と地域住民間の新たな交流機会が拡大した。</li> </ul>
秩父市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-水道料金の統一により、不公平感の改善が図られる。</li> <li>-観光協会の統一により、新市全域を一体的に考えた観光事業の展開が可能となった。</li> </ul>
飯能市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-山間地域(旧飯能の一部・旧名栗地域)に公設民営で光ファイバーを整備することで、都市部との情報格差の解消を図るとともに、地デジの難視聴地域の解消にもつながっている。</li> </ul>
本庄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-防災行政無線の整備により、災害時の住民へのスムーズな情報伝達体制が構築され、防災体制の一元化が図られている。</li> <li>-新都心地区の整備を早期に進めることで、新市のまちづくりの拠点化を進めている。</li> </ul>
春日部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-蘆塚米島線の整備を進めており、これにより新市の玄関口となる春日部駅周辺を中心市街地や副都心である南桜井駅への利便性の向上が図られる。</li> <li>-コミュニティバスの運行により、両地域の一体性の醸成を図り、市民の交流が促進されるとともに、主要公共施設への交通手段を確保し、中心市街地へのアクセス向上が図られた。</li> </ul>
鴻巣市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-広域循環バスの運行により、市内の移動の利便性が高まった。</li> </ul>
深谷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-広域幹線道路、環状道路等の整備促進により、市域の円滑な道路ネットワークが整備され、ハード面から一体化の醸成に寄与した。</li> <li>-郷土文化・芸能などの保存・再生を行うことにより、地域への愛着と市民相互の連帯感の醸成に寄与している。</li> </ul>
ときがわ町	<ul style="list-style-type: none"> <li>-主要交差点の施設案内板等を統一したデザインにすることにより、新町の一体感の向上を図っている。</li> <li>-光ケーブルを町が敷設することにより、両地域の高速通信環境の確保が図られたとともに、携帯電話の不通話地域、地デジの難視聴地域を解消することができ、地域全体の情報通信基盤が整備された。</li> <li>-バス路線を全面的に見直し、公共交通の利便性を向上させることにより、町全体の人の移動が促進され、町民の交流の活性化が図られた。</li> </ul>
小鹿野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>-防災行政無線を統一することにより、平成21年度から集中管理できるようになり、防災体制の一元化を図ることができた。</li> <li>-合併時に消防団の組織、命令系統を統一し、平成18年度以降、活動服、長靴、ヘルメットを統一したことにより、両地域の消防団の意識の面でも一体化を図ることができた。</li> </ul>
神川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>-防災行政無線の統一及び防災ラジオの整備により、防災行政無線の統一化が図られ、災害時の迅速な対応が可能となった。</li> <li>-光専用線の利用により、本庁・支所間等の内線化が図られ、事務効率の改善が図られた。</li> </ul>

④ 各地域の歴史・文化・伝統等が失われるのではないかと

地域の歴史、文化、伝統を保存・継承していくため、保存・継承活動に対する助成や担い手の育成が行われている。学校教育の中で地域の伝統芸能である歌舞伎や神楽を演じる機会を設けたり、発表機会の創出に努めている事例もある。

図表18

各地域の歴史・文化・伝統等が失われるのではないかとされる課題への対応事例

市町村名	地域の歴史・文化・伝統等が失われるのではないかとされる課題への対応の内容
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-平成18年3月に「さいたま市文化芸術振興計画」を策定し、その中の基本理念の一つとして「地域の歴史や風土に根ざした伝統文化を尊重し、さいたま市固有の文化の発信を目指します」としている。また、「各区の文化の発掘と活用」という項目のもと「…各区の地域資源を生かした事業を企画・推進します」とし、各区の主要な地域資源を明記し、意識付けを図っている。</li> </ul>
熊谷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-「歴史再発見のまち」を推進し、地域の文化や観光資源を活用するため、観光振興事業、観光行事推進事業、ふるさと熊谷の祭り応援基金積立事業、聖天山門前町お客様お迎え整備事業、「熊谷の歴史を彩る」刊行事業等を実施している。</li> </ul>
行田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-旧南河原村域の埋蔵文化財の詳細分布調査や、歴史的建造物の所在調査等を実施している。また、指定文化財についても再調査の上、ほぼ全ての文化財指定を引き継ぎ、その保護と後継者の育成に努めている。</li> <li>-新行田地域の全団体について、民俗芸能の記録DVDの作成を順次行っており、それが契機となって多くの保存団体の活動が活発化している。</li> <li>-新市全域を対象に、市史編纂に関わる様々な歴史資料・民俗行事等の調査を行っており、地域の歴史・文化・伝統について、把握、調査及び保存を積極的に推進している。</li> </ul>
秩父市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-文化財継承事業として、地域文化映像記録保存事業を実施し、地域の伝統文化の継承には特段の配慮を心がけている。</li> <li>-無形民俗文化財後継者育成事業として、後継者育成のための補助や、指定民俗文化財行事活動に対しての補助も実施して、その伝承に力を入れている。</li> <li>-活動の補助だけでなく、その発表等の場を作ることで、地域文化の担い手を育成し、文化財の保護保存に取り組んでいる。</li> </ul>
飯能市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-合併前から行っていた「名栗村史編さん事業」を継承し、平成22年3月に「名栗の歴史(下)」を刊行したことで、13年にわたる事業を完了した。</li> <li>-「名栗の民俗(上)(下)」、「名栗の歴史(上)(下)」の本編4冊は、図や写真を多く掲載し、名栗の歴史や文化について地域住民が共有すべき資料を凝縮した親しみやすいものとした。</li> <li>-名栗資料室において地域住民が積極的に整理・展示した旧名栗村の民具については、今後、民具台帳を作成のうえ、地域住民の方々とともに地域的・学術的な観点から資料の仕分けを行い、収蔵・展示などの活用方法を検討していく。</li> </ul>
本庄市	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併によって増加した指定文化財等の再点検を行い、改めて保存の継承を図るとともに、歴史的な行政文書等が失われないように、データベース化の作業を実施している。</li> </ul>
春日部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-春日部地域まちづくり審議会、庄和地域まちづくり審議会では、市からの諮問により、「春日部市の魅力について」の審議を行い、両審議会合同で「春日部市の魅力向上のための具体策」を盛り込んだ答申をした。市では、具体策の一つとして掲げられた「春日部の魅力を情報発信する施設の設置」の実現を図り、平成21年12月に春日部情報発信館「ぶらっとかずかべ」をオープンし、歴史・文化・伝統等の情報発信を推進している。</li> <li>-無形民俗文化財の後継者養成に対し保存団体への補助金交付や歴史資料として重要な公文書等の収集・整理・保存などを実施している。</li> </ul>
鴻巣市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-郷土芸能振興事業として、無形民俗文化財を承継する団体に対し、後継者育成のための助成を行っている。</li> <li>-伝統文化の保存・継承と、貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、また、観光拠点の一つとして郷土の歴史・文化を発信する要とするため、資料館の整備を進めている。</li> </ul>
ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-合併前にそれぞれの市町で管理運営していた資料館や文化財を引き継ぎ運営し、それぞれで企画・展示を行い、その地域の歴史等を次世代に伝え継ぐ事業を行っている。また、それぞれの市町で行っていた七夕まつり、おおい祭りを引き続き実施している。</li> </ul>
ときがわ町	<ul style="list-style-type: none"> <li>-合併を機に「小倉城跡」の保存計画策定・整備事業を開始し、新町の貴重な文化遺産の保存に取り組んでいる。</li> <li>-民俗文化財後継者育成のための補助金を交付し、町指定・県指定の文化財の保存や後継者の育成に努めている。</li> </ul>
小鹿野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>-合併前の小鹿野町、両神村ともに地域の歌舞伎・神楽・獅子舞・屋台囃子等の伝統芸能が盛んであり、学校教育の中に歌舞伎や神楽を取り入れ、次世代を担う若者の伝統文化に対する意識を高めている。</li> <li>-伝統文化の保存団体に対し、衣装の購入費や山車の修繕費等を支援を行っている。</li> <li>-毎年秋に、町のホールにおいて「歌舞伎・郷土芸能祭」を開催し、各地域の伝統芸能を上演することにより、伝統文化の継承に努めている。</li> </ul>
神川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>-文化財収蔵庫を建て、文化財の保存整備を行った。</li> <li>-金鎖神社多宝塔の防災整備保存点検への補助を毎年実施している。平成20年度には屋根の葺き替えを行った。</li> <li>-文化財マップを作成するとともに、町勢要覧等でも文化財を紹介し、町民への啓蒙を行った。</li> <li>-伝統芸能団体（獅子舞保存会）に補助金を交付している。</li> </ul>
久喜市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-文化財保護課を設置し、文化財保護体制の充実を図っている。</li> <li>-郷土資料館で各地域の歴史を紹介する企画展示等を開催している。</li> <li>-現在、鷲宮地域の歴史と文化を展示している郷土資料館の常設展を、今後、新市各地域の歴史と文化を紹介するものに変更していく。</li> <li>-各地域の歴史と文化財を紹介する講座（文化財講座）を開催している。</li> <li>-各地域の伝統芸能保存団体に対して、団体運営や後継者育成のために補助金等を交付している。</li> </ul>
加須市	<ul style="list-style-type: none"> <li>-文化財の保存活用のため、市内の文化財の調査・保護及び啓蒙、指定文化財等の管理者への支援を行っている。</li> <li>-市内の偉人に係る顕彰事業を実施している団体や文化活動団体への補助を行っている。</li> <li>-郷土資料館（北川辺・騎西）の活用し、歴史、考古、民俗等の資料収集、展示や企画展を開催している。</li> <li>-各地域の市民文化祭や、公民館での文化祭を開催する。</li> <li>-旧地域で実施してきたイベントで、新市全体で実施せず各地域で実施したほうが良いイベントについては、合併後も継承していくこととしている。</li> </ul>